

研究生について

1. 出願について

- 1) 研究室は自分自身で選択しなければなりません(「研究室ガイド」等を参照)。入りたい研究室や研究計画を明確にした上で、該当する研究室の先生に研究生として受け入れることができるか、直接問い合わせをして下さい。
- 2) 原則として、授業開講期間内は必ず通学することが必要です。
ただし、都合によって通学できない日がある場合でも、週4日以上研究のため大学に通学できる者に限ります。

2. 外国人学生について

- 1) 身元保証人は、経済的に授業料の負担ができる方に依頼してください。
なるべく、日本国への入国時に法務大臣に申請し、許可されている身元保証人の方に依頼してください。
- 2) 在留資格更新の際、週4日以上通学していない者、授業料未納の者には在留資格の更新に必要な証明書は発行いたしません。
- 3) 本学の大学院進学を希望し、研究生になる者は必ず「研究生入学願書の書類」を提出する前に、大学院への進学資格について研究生担当(教務)に相談して下さい。

学部 研究生 取り扱いについて

この要項は、東京都市大学学則第10章に基づき、研究生の取扱いをまとめたものです。
詳細は、研究生担当(教務)まで直接お問い合わせ下さい。

目的	本学の指定する教授等のもとで研究指導を受けるもの。
資格	本学を卒業した者または同等以上の学力を有する者に限る。
在学期間	半年又は1カ年とする。ただし、事情によっては、期間の延長を認めることがある。
出願時期	前期2月1日～3月10日(日曜・休日を除く) 後期9月1日～9月10日(日曜・休日を除く)
出願書類および 入学検定料	1. 研究生入学願書(本学所定の用紙) 2. 研究計画書(本学所定の用紙) 3. 履歴書(本学所定の用紙または市販されている用紙、写真1枚貼付) 4. 推薦書(本学の指導を受けたい教授の推薦)(本学所定の用紙または任意書式でも可) 5. 成績証明書(最終学歴のもの)・・・本学卒業生は提出不要 6. 卒業証明書(最終学歴のもの)・・・本学卒業生は提出不要 7. 入学検定料 6,000円 8. 外国人学生の場合は以下も必要とする。 1) 「日本語能力試験」1級認定書(写)又は「日本留学試験(日本語)」成績通知書(写)(本学関係者の紹介の場合不要) 2) 身元保証書(本学所定の用紙) 3) パスポートの写し 4) 外国人登録証明書(市区町村庁発行)
選考方法および 合否	指導教授の所属に応じて学科等を定め、当該学科等において選考し、学長が合否を決定する。
合否発表	合格者には「研究生入学許可書」を交付する。
入学手続	入学許可後、1週間以内に入学金・授業料を納入する。 1週間以内に入学金・授業料を納入しない場合は入学許可を取消すことがある。
授業料等	入学金 6,000円 授業料 270,000円(半期分)・・・ただし、実験実習費は実費負担とする。
研究証明	研究について相当の成果を収めた者に対しては研究証明書を授与することがある。
学則の準用	第15条、第16条、第20条、第42条および第45条を除き、一般学生の規定を準用する。
その他	期間延長の場合は以下の手続を必要とする。 1. 本人の延長願書(任意書式) 2. 指導教授の推薦書(任意書式) 3. 授業料等については授業料のみ納入

大学院研究科 研究生 取り扱いについて

この要項は、東京都市大学大学院学則第10章に基づき、研究生の取扱いをまとめたものです。

詳細は、研究生担当(教務)まで直接お問い合わせ下さい。

目的	本学の指定する教授等のもとで研究指導を受けるもの。
資格	修士の学位を有する者に限る。
在学期間	半年又は1カ年とする。ただし、事情によっては、期間の延長を認めることがある。
出願時期	前期 2月1日～3月10日(日曜・休日を除く) 後期 9月1日～9月10日(日曜・休日を除く)
出願書類および 入学検定料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究生入学願書(本学所定の用紙) 2. 研究計画書(本学所定の用紙) 3. 履歴書(本学所定の用紙または市販されている用紙、写真1枚貼付) 4. 推薦書(本学の指導を受けたい教授の推薦)(本学所定の用紙または任意書式でも可) 5. 成績証明書(最終学歴のもの)・・・本学修了生は提出不要 6. 修了証明書(最終学歴のもの)・・・本学修了生は提出不要 7. 入学検定料 6,000円 8. 外国人学生の場合は以下も必要とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 「日本語能力試験」1級認定書(写)又は「日本留学試験(日本語)」成績通知書(写)(本学関係者の紹介の場合不要) 2) 身元保証書(本学所定の用紙) 3) パスポートの写し 4) 外国人登録証明書(市区町村庁発行)
選考方法および 合否	指導教授の所属に応じて専攻を定め、当該専攻等において選考し、学長が合否を決定する。
合否発表	合格者には「研究生入学許可書」を交付する。
入学手続	入学許可後、1週間以内に入学金・授業料を納入する。 1週間以内に入学金・授業料を納入しない場合は入学許可を取消すことがある。
授業料等	入学金 6,000円 授業料 240,000円(半期分)・・・ただし、実験実習費は実費負担とする。
研究証明	研究について相当の成果を収めた者に対しては研究証明書を授与することがある。
学則の準用	本章に規定する場合の他は、一般学生の規定を準用する。
その他	<p>期間延長の場合は以下の手続きを必要とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本人の延長願書(任意書式) 2. 指導教授の推薦書(任意書式) 3. 授業料等については授業料のみ納入